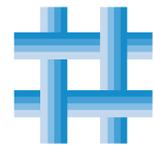


KANAGAWA



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

私のフィールドはここにある

2023 神奈川県職員採用案内



神奈川県 | 神奈川県人事委員会事務局総務課 〒231-0023 横浜市中区山下町32 TEL 045-651-3243

神奈川県職員採用 検索



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県ではこんな人材を求めています

使命感・情熱にあふれ、
県民目線に立って職務を遂行する人

高い専門性と課題解決力を持っている人

チャレンジ精神にあふれ、
アグレッシブに行動する人

神奈川県の総合計画 「かながわグランドデザイン」

総合計画とは、県政運営の総合的・基本的指針として、神奈川の将来のあるべき姿を描き、それに向けて県がどのような政策を展開するのか、県民の皆さんにお示しするものです。県では、この計画に基づいて様々な施策に取り組み、政策課題への対応を着実に進めています。

基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

神奈川の将来像

- 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- 県民総力戦で創る神奈川

めざすべき姿

～コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代～

- 未病を改善し健康長寿の神奈川
- 経済のエンジンによる活力あふれる神奈川
- 安全で安心してくらせる神奈川
- ひとのチカラを最大限に生かす神奈川
- 地域の個性が輝き魅力あふれる神奈川

※2019(令和元)年度に策定した「かながわグランドデザイン第3期実施計画」に基づいた内容となっています。



かながわグランドデザインの詳細は
神奈川県ホームページをご覧ください▶



広域自治体の役割

広域自治体である県は、他都道府県や国等との間で広域的な調整を行うとともに、市町村との連携のもと、県内全域で総合調整機能を発揮したり、市町村を補完する役割を担っています。

これまでも本県は、コロナ禍における全国に先駆けた医療提供体制「神奈川モデル」の構築や、市町村への専門人材の派遣などに取り組んできました。

県内には様々な規模の市町村が存在しているため、それぞれの地域の実情やニーズを住民目線で把握しながら、今後も効率的・効果的に行政サービスを提供できるよう、広域自治体としての役割を果たしていきます。

SDGsの取組

SDGsの理念は、本県が進めている「いのち輝く神奈川」の取組と軌を一にするものです。こうした先進的な取組が評価され、県は2018年6月に国の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、2019年、2020年には国連主催の「SDGsハイレベル政治フォーラム」の公式会合に招聘されました。SDGsの認知度も飛躍的に向上し、実践のステージに移ったことから、現在は特に2022年末に900を超えた「かながわSDGsパートナー」の企業・団体と連携し、パートナーシップで、県内のSDGsの取組を促進しています。今後も神奈川県はSDGs最先進県として先頭を走っていきます。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

職種紹介

行政

主な配属先：
知事部局、企業庁、
教育委員会などの
本庁機関・出先機関



企画計画、広報、広聴、調査研究、指導育成、
許認可、国・市町村との連絡調整、
県税の賦課徴収などの仕事のほか、
予算決算経理、人事労務など

現在の職務

県税の徴収業務。主に、窓口や電話での納税相談と、納期限を過ぎた税金に対する財産の差押えなどの処分、換価事務を担当しています。

公務員としての「行政」の魅力

行政職の魅力は、神奈川県という地域に対し、多岐にわたる分野で貢献できることだと思います。求められる知識やスキルは配属先によって異なりますので、日々勉強を重ねることになります。また、与えられた業務をどう進めるかは担当に委ねられる部分も大きいです。責任を重く感じることもありますが、自分自身を成長させてくれると感じています。

神奈川県職員を目指す方へ

県民の皆様の生活を支える、
とてもやりがいのある仕事です。
是非神奈川県で一緒に
働きましょう！



神奈川県税事務所
大坂 ふみ 主事

総合土木

主な配属先：
土木事務所、漁港事務所、地域県政総合センター、治水事務所、水道営業所、ダム管理事務所、県土整備局各課、農地課、企業局各課など

社会資本（道路、河川、海岸、砂防、急傾斜地、公園、
ほ場、農業用水利施設、農道、農業生産基盤、上下水道、
ダムなど）の整備・維持管理についての企画・
計画から工事の設計・積算、地元調整、
都市計画に関する調査検討、
農地等の活用・保全の取組など



現在の職務

都市計画道路の整備工事に向けた計画、設計、
関係機関との調整、地元説明などの業務を行っています。

公務員としての「総合土木」の魅力

公共工事の裏側に深く携われることだと思います。普段何気なく見かけている工事現場は全て「より良い街にする」という目的があり、工事着手に至るまでに計画立案、関係機関との調整、設計、工事の発注など多くの工程を踏んできています。私たち総合土木職は、その全工程に携わります。最初は計画段階から始まった仕事が、いつか構造物として目の前に完成したとき、この仕事の魅力を感じられるのではないのでしょうか。

神奈川県職員を目指す方へ

私たちは、県民の皆様の暮らし
に直結する重要な仕事を担って
います。一緒に神奈川県を
盛り上げていきましょう！



横須賀土木事務所
大久保 美紅 技師

建設技術（建築）

主な配属先：
土木事務所、住宅営繕事務所、都市計画課、技術管理課、都市整備課、住宅計画課、公共住宅課、建築指導課、建築安全課、営繕計画課、財産経営課など

都市計画に関する調査検討、住宅政策の企画・調整、建築確認申請・開発許可の指導及び審査、建築違反の取締り、学校・県営住宅等の県有施設の整備、修繕及び長寿命化の企画・計画、設計・積算など

現在の職務

庁舎や県立高校など県有施設の新築や改修のための積算・設計・工事監理などを行っています。特に既存の県有施設の改修工事が多く、施設の長寿命化・利活用のための老朽化対策工事や耐震補強工事などがメインです。

公務員としての「建設技術（建築）」の魅力

一口に建築職といっても、営繕分野・まちづくり分野・建築行政分野・住宅政策分野といったように、所属によって業務内容は多岐にわたります。建築の専門的なスキルを生かしながら、さまざまな分野で建築の仕事に携われるというのは、民間企業ではなかなか経験できない、公務員としての建築職の醍醐味だと感じます。

神奈川県職員を目指す方へ

建築の専門知識を生かして幅広い業務に携わることができ、さまざまなチャレンジができるフィールドが用意されています。是非、神奈川県で一緒に働きましょう！



住宅営繕事務所
佐々 直哉 技師

電気

主な配属先：
流域下水道整備事務所、住宅営繕事務所、浄水場、発電総合制御所、発電管理事務所、ダム管理事務所、庁舎管理課、くらし安全防災局各課、営繕計画課、発電課、浄水課など

県有施設や流域下水道施設の設備管理や工事の設計・積算及び監理、安全で良質な水の安定供給や、水力発電と太陽光発電によるクリーンなエネルギー供給を通じた県民のライフラインを支える仕事など

現在の職務

私の所属する相模川発電管理事務所では、管理課、電力課、保全課と3つの課があり、中でも私は保全課という保守担当の課に所属しています。保全課は、相模川水系の水力発電所の設備維持、工事等に取り組んでいます。

公務員としての「電気」の魅力

電気職は、ダム・水道・発電機といったライフラインに関わる設備が24時間稼働するために、定期点検等の作業を行っています。また、定期点検といった現場の作業だけでなく、設計・積算といった事務の仕事もあります。多くの知識を業務の中から学べ、自分自身のスキルアップができることは電気職の魅力であると思います。

神奈川県職員を目指す方へ

電気職は、多彩な仕事があるため、自分に合った仕事を見つけられると思います。また、個々の知識を生かせる職場でもあると思いますので、是非、
神奈川県での採用試験を受けて
ください。一緒に働ける
日を楽しみに
しています。



相模川発電管理事務所
木佐貫 隼人 技師

職種紹介

環境技術

主な配属先：
環境科学センター、
地域県政総合センター、
浄水場、水道水質センター、
消防保安課、環境計画課、
大気水質課、資源循環推進課、浄水課など

環境施策（環境保全・廃棄物・脱炭素対策等）の企画・立案、法令等に基づく工場・事業場等の許認可指導、廃棄物の適正処理に関する指導、高圧ガス等による災害防止に向けた保安指導、環境汚染の実態解明等の調査・研究など

現在の職務

産業廃棄物の最終処分場である「かながわ環境整備センター」で、搬入施設や水処理施設の運転管理業務等を担当しています。

公務員としての「環境技術」の魅力

環境技術職が担当する分野は高圧ガス、火薬、廃棄物等異なっており、どの分野も神奈川県に密接に関わる重要な分野となっております。業務内容は法令等に関する問合せの対応や提出される書類の審査、設置された施設の検査等であり、多くの場面で法令等に基づき適切に指導を行っています。業務を通して神奈川県に貢献できることは環境技術職の魅力の一つです。

神奈川県職員を目指す方へ

環境技術職は様々な分野から神奈川県に携わることが出来るやりがいのある仕事です。入庁をお待ちしております。

資源循環推進課
幸福 卓 技師

福祉職

主な配属先：
児童相談所、児童福祉施設、女性相談所、障害者支援施設、
保健福祉事務所、精神保健福祉センター、福祉子どもみらい局各室課など

児童・障がい・生活保護・精神保健等の相談支援・心理判定、施設における介護を伴う生活支援、福祉施策の企画・運営など

現在の職務

児童心理治療施設において、様々な理由により社会生活への適応が困難になり入所してきた子どもの心理ケアや日常生活の支援をしています。

公務員としての「福祉職」の魅力

公務員として福祉業務に従事することの魅力は、行政の立場から公共の福祉を考え、利用者目線の支援を安定的・継続的に行っていくことができる点です。また、例えば児童分野であれば、異動により児童相談所や児童福祉施設、施策立案を行う子ども家庭課など様々な立場を経験することができ、視野も広がります。施策立案に携われば、その施策を現場での直接支援においても生かすことができ、その点も魅力と感じます。

神奈川県職員を目指す方へ

現場では良い支援の実践を肌で感じることができ、子ども家庭課等の本庁では県全体の福祉をより良くするための施策立案に携わることができます。皆様の入庁を楽しみにしています。

子ども自立生活支援センター
佐々木 浩作 主事

獣医師

主な配属先：
畜産技術センター、家畜保健衛生所、保健福祉事務所、食肉衛生検査所、動物愛護センター、衛生研究所、畜産課、生活衛生課など

畜産の振興や家畜衛生の向上及び家畜伝染病の予防、食の安全・安心の確保や衛生的な生活環境の確保、動物の愛護など

現在の職務

家畜保健衛生所では「家畜伝染病予防法」に基づく家畜の検査、診断、指導などを行っています。病性鑑定課では細菌、ウイルス、病理、寄生虫及び生化学の精密検査を専門獣医師が実施しており、私は病理とウイルスを担当しています。

公務員としての「獣医師」の魅力

一般的な企業や臨床獣医師とは異なり、畜産に関わる様々な分野の仕事を経験できることが魅力だと思います。鶏、豚及び牛など全ての家畜種を扱うことができ、農場の現場だけでなく、試験研究や精密検査などを通して、農場から食卓に届くまでの過程を様々な視点の仕事から関わることができます。別の所属に異動した際も、業務に関する研修が用意されており、経験豊富な先輩方のサポートもあるのでスキルアップしていけます。

神奈川県職員を目指す方へ

様々な角度から畜産に親しみやすく、ワークライフバランスの整った職場です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

県中央家畜保健衛生所
近内 将記 技師

保健師

主な配属先：
保健福祉事務所、児童相談所、健康増進課など

感染症・精神保健福祉・難病・子どもの慢性疾患の相談・訪問などの専門的な保健指導、健康危機管理や地域のケアシステムの構築など広域的な課題に対する市町村・関係機関と連携した取組、児童相談所での保護者への相談支援や児童の保健指導など

現在の職務

保健福祉事務所（保健所）の保健予防課に保健師として勤務しています。主担当である難病患者さんの医療費助成や療養支援等の業務の他、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対応等に従事しています。

公務員としての「保健師」の魅力

1人の看護職だけでは直接できる手技・支援は限られていますが、行政保健師はリスクアセスメントやコミュニケーションのスキルといった看護・保健職の専門性を発揮することで、地域の社会資源となる支援者方や本人及びご家族と手を取り合い、それぞれの強みやその人らしさが引き出される過程に携わることができます。また個々の対応を積み重ねて集約・分析し、地域全体を育てていく役割も行政保健師の醍醐味と考えます。

神奈川県職員を目指す方へ

ワークライフバランスを実現しながら、専門職としてのキャリアプランを考えていける職場です。一緒にお仕事できる日を楽しみにしております！

小田原保健福祉事務所足柄上センター
矢部 志織 技師

農政技術(農業)

主な配属先:農業技術センター、かながわ農業アカデミー、横浜川崎地区農政事務所、地域農政総合センター、農政課、農業振興課など

都市農業を持続的に発展させるための施策の企画・立案、新品種や省エネルギー・安定生産技術の開発などの試験研究、地域の特性を生かした高品質な農産物(耕種作物)を生産する産地の育成、新規就農の支援、県内の農産物(耕種作物)の普及・PRを通じた産地消の推進など



業務経験を通して自分自身が成長できる職場ですので、農業分野を学んできた方や都市農業に興味のある方は一緒に働きましょう!



農業技術センター
高橋 萌会 技師

農政技術(森林)

主な配属先:自然環境保全センター、地域農政総合センター、水源環境保全課、森林再生課など



森林・林業施策の企画・立案、森林整備、治山事業、林道整備、林業技術の普及、林業労働力の育成・確保、野生鳥獣の保護管理、県産木材の利用促進など

森林職は森林土木工事や整備等森林に携わる幅広い仕事ができます。神奈川県の森林と一緒により良くしていきたいですね。



湘南地域農政総合センター農政部
宮崎 杏紀 技師

機械

主な配属先:流域下水道整備事務所、住宅営繕事務所、浄水場、ダム管理事務所、庁舎管理課、営繕計画課、浄水課など

県有施設や流域下水道施設の設備管理や工事の設計・積算及び監理、浄水場及びダム施設の設備管理や工事監督、保安点検を通じた県民のライフラインを支える仕事など



県のインフラを支える責任ある仕事ですが困ったことがあれば頼れる先輩方が助けてくれます。是非一緒に働きましょう。



寒川浄水場
柴田 優汰 技師

管理栄養士

主な配属先:保健福祉事務所、児童福祉施設、障害者支援施設、健康増進課など

特定給食施設等の指導や栄養表示の適正化指導等の食環境の整備、地域の中核機関としての国民(県民)健康・栄養調査や、地域の実態把握・分析、健康情報の収集や提供、市町村や関係機関と連携し地域の特性に応じた栄養改善活動、福祉施設の栄養管理など



専門職として、食や栄養の視点から、県民の皆様の健康づくりに関わることができる、やりがいのある仕事です!



平塚保健福祉事務所
高崎 詩野 技師

薬剤師

主な配属先:保健福祉事務所、衛生研究所、薬務課など



医薬品製造所・薬局等の薬事関連施設や病院等の麻薬取扱施設の監視指導など医薬品等の品質確保・適正使用の推進、食の安全・安心の確保や衛生的な生活環境の確保など

学んできた専門知識を生かし、時々刻々と変化する公衆衛生という永遠の課題にチャレンジできる、とても奥の深い仕事です!



薬務課
永利 哲也 主任技師

栄養士

主な配属先:県内(横浜市、川崎市及び相模原市を除く)の市町村立小・中学校など、共同調理場、県立特別支援学校
※配属先が市町村立学校又は共同調理場の場合は市町村職員(県費負担教職員)となります

給食の献立作成及び調理に関する指導・助言、子どもたちの健康管理の栄養面からのサポートなど



安全でおいしい給食を通して、児童生徒の成長を支える仕事です。「おいしい!」の声を聞くと、とてもやりがいを感じます。



県立小田原養護学校
萩原 歩 学校栄養技師

公立小中学校等事務

主な配属先:県内(横浜市、川崎市及び相模原市を除く)の市町村立小・中学校など※市町村職員(県費負担教職員)としての採用となります

教職員の給与支払事務、教材などの購入や教育施設の維持などの学校運営を支える仕事



教職員の勤務と子供たちの成長と学びを支えるやりがいのある仕事です。教職員や子供たちの力になれる喜びを実感しています。



小田原市立酒匂小学校
石黒 美羽 事務主事

福祉職(児童心理)

主な配属先:児童相談所、児童福祉施設、障害者支援施設など



児童・保護者に対する心理学的検査・治療・助言指導、施設における利用者の心理学的診断・治療・指導など

子どもの心や成長に寄り添う、やりがいのある仕事です。多職種で相談しながら対応を考えることができます!



大和綾瀬地域児童相談所
入山 恵理 主事

司書A

主な配属先:県立図書館、県立川崎図書館、県立学校など

県立の図書館、県立学校の図書館における資料の選定・収集・整理、図書館資料の貸出しやレファレンスサービス、利用しやすいレイアウトの作成など、図書館の整備・運営。学校司書は、生徒への図書館活用方法の助言、図書紹介による読書活動の推進など、生徒が自ら調べ、自ら考える力を育むという役割も担う



図書館を使った授業や日々の利用を通して、生徒の知りたい、学びたいという思いに応えることができる、やりがいのある仕事です。



麻生高等学校
田原 菜々子 学校司書

脱炭素社会の実現に向けて

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県では脱炭素化に向けた総合的な対策の検討を進めています。脱炭素を自分事として捉え、オールジャパン、オール神奈川で取組を拡げていくために、県として何ができるのか、日々議論を重ねています。

環境計画課
中嶋 淳主査
H23年入庁・行政職

ある1日のスケジュール(時差出勤)	9:00 出勤・メール確認	14:00 各局との連絡調整
	9:30 グループ打合せ	16:00 委託業者とのミーティング
	10:00 会議資料作成	17:00 事務処理・報告書作成
	12:00 昼休み	17:45 退庁
	13:00 幹部との打合せ	

脱炭素への取組

脱炭素社会を実現するためには、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門などあらゆる分野での脱炭素への取組が必要です。各主体が、脱炭素に「自分事」として取り組めるよう、外部の知見も参考にしながら、県としての取組の方向性や県の役割を検討し、庁内での予算や施策議論につながるよう、業務にあたっています。

担当者としてのやりがい

「脱炭素」をテーマとした大きな会議が切れ目なく実施され、スケジュールや資料作成、庁内調整は勿論のこと、外部の知見との整合性など課題の連続でしたが、県としての方向性について、段階的にオーソライズを取っていく過程は手ごたえを感じる瞬間でもありました。脱炭素化に向けた取組は、単に地球温暖化対策に留まるものではなく、地域課題の解決や地域経済の活性化などにつながるものです。各所属が抱える課題に対して、脱炭素を解決の糸口とした取組が、全庁的に広がるよう、担当として目指していきたいです。

神奈川県職員を目指す方へ

脱炭素をはじめ、幅広い分野の事業に取り組めることが、県職員として感じる面白さです。取り組む内容は違いますが、県民の皆様が抱える課題を解決するために、県として何ができるかを考え、実行に移していく過程は共通していると感じます。その過程では、自身の力や自己所属だけでは解決できない課題も多いですが、解決に向け、県内の各地域にある拠点との連携や、国との交渉など、広域自治体としての強みを生かせる点が、県の魅力でもあると思います。是非、神奈川県庁に入ってください、課題解決に向けて一緒に頑張りたいです!



※配属先名称は令和4年度のもので、※主な配属先はこれまでに各職種職員が配属された所属を記載しています。令和5年度職員募集に係る配属先については、受験案内を御確認ください。



多様な経験と柔軟な働き方ができる職場



税制企画課
足立 早苗 課長

ある1日のスケジュール

8:30 出勤
8:40 GL以上と朝ミーティング
9:00 税収見込に係る打合せ
11:00 税務研修計画に係る打合せ
12:00 昼食
13:00 決裁
14:30 税務事務改善審査会
16:00 説明資料の修正
17:15 退庁

H4 市町村課
※H7 結婚
H8 鎌倉保健福祉事務所
※H11 長女出産
H12 神奈川県税務事務所
※H13 長男出産
H16 川崎県税務事務所
H19 税務課 (H25から税制企画課へ組織改編)
H27 藤沢土木事務所
H29 情報企画課
R1 税務指導課
R3 現所属 (H29から課長)

入庁から現在までの仕事

様々な分野の業務を経験しています。器用なタイプではないので、新しい業務に慣れるまでに時間がかかりますが、どの仕事も向き合い続けていくうちに、必ずやりがいを感じるようになりました。

入庁して最初の職場は市町村課でしたが、社会人になりたてで右も左も分からない中、県内市町村から寄せられる、地方自治法や地方公務員法の解釈や実務に関する照会に答えなくてはならず、先輩職員に教えてもらいつつ、自分でも調べながら対応しました。何事も根拠となる法令に立ち返って考える、という習慣は、最初の職場で身に付いたように思います。

税務課では、臨時特例企業税の訴訟や法人二税の超過課税の延長など課題が重なり、一人ではとてもやり切れないくらいの業務量でしたが、当時の上司のリーダーシップの下で、グループ員や関係課と協力関係を築きながら乗り切ることができ、大きな達成感を味わうことができました。

土木事務所では、河川内の不法係留船を撤去する代執行に携わり、貴重な経験と

なりました。道路や河川などを昼夜問わず管理することの大変さもありませんでしたが、県民の安全に直結する仕事なので、とてもやりがいを感じました。多様な業務を経験することで、視野やできることの範囲が広がり、スキルアップへとつながっています。



仕事とプライベートの両立

2子ともに、出産の際に、育児休業を1年近く取得し、無理なく職場に復帰できました。子供が小さい時期は、時間に追われて大変でしたが、定時で退庁できるように配慮していただいたり、子供の発熱などで急に休まざるを得ないときに仕事をフォローしていただくなど、上司や同僚が温かくサポートしてくれたおかげで、何とか乗り切ることができました。

民間で働く夫や友人の職場と比較すると、本県は、仕事と育児の両立を支援する制度が整っている上、実際に制度を利用しやすい雰囲気醸成されていると思います。自分がここまでやってこれたのは、手厚いサポートのおかげだと思いますので、子供が大きくなったこれからは、精一杯、若手職員を支援していきたいと考えています。

神奈川県職員を目指す方へ

県の仕事は、安全や健康、福祉、税など多岐にわたりますが、どの仕事も県民の生活につながっているため、とてもやりがいがあります。また、本県では、仕事と育児の両立支援が充実していますし、職員がいそいそと働くことのできる環境づくりにも積極的に取り組んでいます。本県はまさに、ワークライフバランスをとりながら、スキルアップできる職場だと思います。神奈川県庁では是非一緒に働きましょう。



ともに生きる社会かながわの実現に向けて



「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発、
理念の実現に向けた取組と障がい者の目線に立った
障がい福祉の推進

共生推進本部室
池本 達哉 主事

H27年入庁・福祉職

ある1日のスケジュール(時差出勤)

7:00 出勤・開錠・メール確認
8:00 大学での講義資料作成
9:00 津久井やまゆり園事件追悼式室内打合せ
10:30 共生社会アドバイザーとの会議資料作成
12:00 福祉職の同期とランチ
13:00 条例「わかりやすい版」ワーキング出席
15:15 SNS・HP 更新
15:45 退庁

福祉職の立場として

所属している共生グループでは、私一人が福祉職で、その他のメンバーは全員行政職です。福祉職としての知識や経験を基に、現場の立場から意見をしたり、事業の成り立ちや経過を共有する役割も担っています。

また、利用者支援グループのシンポジウム運営や広報冊子の制作などの業務にも、共生グループでのイベント運営や広報の経験を生かして携わっています。障がい当事者や有識者、現場の方から話を伺う機会が多く、福祉について様々なことを学んでいます。

担当者としてのやりがい

どうすれば憲章の普及ができるのか、共生社会が実現できるのか、室員みんなでアイデアを出し合い、良いアイデアは膨らませて、どんどん実行しています。異動してきて1年目の時は自分のふと思いついたアイデアが実現して、記者発表をされ、議会の報告資料に載った時にはとても驚いたことを覚えています。憲章の理念の普及・実現するためには自分一人で工夫できることもあれば、障がい当事者や企業、地域、学校のような様々な方と一緒に取り組むことでできることもあります。現在は直接的な支援の現場業務から離れていますが、共生社会の実現に向けて、日々

りがいを感じながら仕事をしています。

県では共生社会の実現に向けた取組として、障がい当事者の方から多くの話を伺っています。その一つとしてALSという難病患者の方を県共生社会アドバイザーとして委嘱し、定期的に会議を行っています。私自身は担当として、当事者の視点からの意見や思いを伺い、令和2年度には「テクノロジーを活用した重度障がい者の社会参加の事例」を県HPで紹介したり、難病になった人のための「難病療養の公的支援ガイドブック」を発行、令和3年度には「重度訪問介護」等のサービスを活用した重度障がい者の在宅生活に関する福祉・医療従事者向けの研修会などを実施しました。令和4年10月に、障がい者の目線に立った障がい福祉を推進するために「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」ができました。しかし、具体的な取組はこれから進めていくところです。今後も多くの方から話を伺いながら、実効性のある取組を行い、「ともに生きる社会かながわ」の実現に向けて取り組んでいきたいです。

神奈川県職員を目指す方へ

県の福祉職は施設系分野、ソーシャルワーカー系分野、行政系分野、心理系分野と様々な職場があります。自分自身が異動する中で色々な経験ができることもあります。様々な現場を経験している上司や先輩からそれぞれの経験や知識を踏まえた視点から、助言をもらうことができるのが良い点だと思っています。是非県に入庁していただき、「ともに生きる社会かながわ」を一緒に実現していきたいです。



子育て支援制度

職員が安心して子育てができるように、様々な休暇制度を設けるとともに、人事異動に当たり配慮しています。

不妊治療休暇 通称:出生サポート休暇	医療機関への通院や医療機関が実施する不妊治療の説明会参加のために1年につき5日(頻繁な通院等を要する場合は10日)の休暇を取得できます。
出産休暇	出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は前14週目)に当たる日から出産の日後8週間目に当たる日までの期間内において、必要な日数の休暇を取得できます。
育児休暇	生後1歳6月に達しない子のために、1日2回それぞれ60分の休暇を取得できます。
子の看護休暇	義務教育終了前の子の看護のために1年につき5日(小学校就学前の子の場合は6日、義務教育終了前の子が2人以上の場合は10日)の休暇を取得できます。
育児参加休暇	妻の出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は前14週目)に当たる日から出産の日以後1年を経過するまでの期間内において、5日の休暇を取得できます。
育児休業・部分休業	3歳に満たない子を養育する職員は、原則2回まで育児休業を取得できます。男性職員の場合は、これに加えて子の出生後8週間以内に2回まで取得できます。また、小学校就学前の子を養育する職員について、1日2時間以内の範囲で認められる部分休業の制度もあります。
特別休暇	上記以外に、妊娠中の女性職員の通勤緩和や、妊産婦の健康診査、妻の出産に伴う休暇などがあります。

※また、子どもが小学校就学までの間、勤務時間を短縮する育児短時間勤務制度もあります。



学校支援課
小葉 友輔 主任主事
H25年入庁

育児休業取得職員の声 男性も取得しやすい職場環境

「子育ては大変、辛い」という言葉を耳にすることがあり、自分が子どもを授かったら、パートナーをきちんとサポートしながら、子育てを楽しみたいと思っていました。そのための一つの手段として半年間の育児休業を取得しましたが、日々成長する子どもの姿をパートナーと共有することができ、貴重な時間を過ごすことができました。育児休業を通して最も学んだことは、「サポート」という意識ではなく「主体的に」子育てをすることの重要性です。

パートナーを支えるために何ができるのかを考えるのではなく、自分ができることを率先して行うことで、パートナーとの絆を深めながら、同じ歩幅で子育てを学ぶことができました。職場復帰して以降は、子どもの急な発熱などの時は、職場の理解もあり、子の看護休暇を取得しています。また通勤時間を有効利用できるテレワークなどの制度も活用しています。これからも、できる限り早く仕事を終わらせ、子どもと一緒に晩御飯を食べることやお風呂に入ることをモチベーションに、日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。



利用した子育て支援制度

R1年10月	第1子誕生
R1年10月	妻出産時に特別休暇取得
R1年11月	育児参加休暇取得
R1年12月~R2年6月	育児休業取得
R2年6月	職場復帰、これ以降子の看護休暇を随時取得

新規採用職員の1日に密着

デジタル戦略本部室
櫻井 知佳 主事



現在の仕事内容

調整グループに所属し、主に広報広聴や県庁内でのデジタル利用に関する情報提供ページの管理、室内の予算執行などを担当しています。また、デジタル戦略本部室はデジタル人材の育成を担っていることから、私自身も、DXに係る様々な研修を積極的に受けています。民間に比べてなかなか難しいと言われている行政のDX化ですが、これからの行政活動に必要な知識を得ることができます。



8:30 出勤・メール確認

今日やる仕事をリストアップし、1日のスケジュールを立てます。他グループと関わる業務も多いため、室全体を見ながらスケジュール調整をします。

11:00 グループ打合せ

打合せは、テレワークをしている職員もいるので、コミュニケーションアプリを使って行うことが多いです。グループの先輩方は、一から丁寧に仕事を教えてくれ、楽しく仕事を進めています。皆さん様々な部署を経験しているので、同じような仕事でも着眼点が異なり、とても勉強になります。



13:00 関連部署・グループとの連絡調整

デジタル戦略本部室は他部署と連携しながら、組織全体に影響を与える仕事も多くあります。県民も職員も利用しやすいサービスの提供を日々目指しています。

厚木土木事務所
小松 凜太郎 技師



現在の仕事内容

道路都市課街路公園班に所属し、事務所管内で前年度から進められている県道の拡幅及び電線の地中化の2つの工事を先輩から引き継いで担当しています。自分で工事の設計を組むということは大きな責任と隣り合わせですが、完成した道路等を住民の方々が利用される様子を見て、達成感を感じています。

8:30 出勤・事務処理

登庁後、作業着に着替えると、自然と気持ちも仕事モードに切り替わります。県の標準的な勤務開始時間は8:30ですが、時差出勤制度を利用して、朝7時に登庁し、定時を早めている日もあります。



10:30 班長と打合せ

現在担当している道路工事の舗装方法について気になっている点があったので、その助言をもらうとともに、今後の進め方についても相談することができました。



13:00 出張・工事現場へ出発

担当している工事の現場や関係者への工事説明をするための移動は、公用車に乗って向かいます。県民の方々とお話しする際、専門的な知識はまだ先輩には追いつきませんが、良い関係が築けるよう、話し方などに気を付けるようにしています。

16:00 事務処理・報告書作成

各種照会や雑務処理を行います。各タスクの進捗をグループ内で共有しつつ、一日の振り返りを行います。



17:15 退庁



退庁後はみなとみらいで買い物をしたり、スーパーでお弁当・夕飯の買い物をしたりします。帰る時間が合えば同期や先輩と夜ご飯を食べることもあります。休日は学生時代の友人と会ったり、スポーツ・ゲームをしたりしながら楽しく過ごしています。

15:00 設計書作成・決裁

設計書作成は自席で行っています。工事の契約は工務部内だけではなく工事契約課とも調整した上で、進めていきます。



17:15 退庁

休日は主に野球などのスポーツ観戦でリフレッシュするとともに、一流の選手のプレーから刺激をもらっています。車で買い物に行くこともあります。

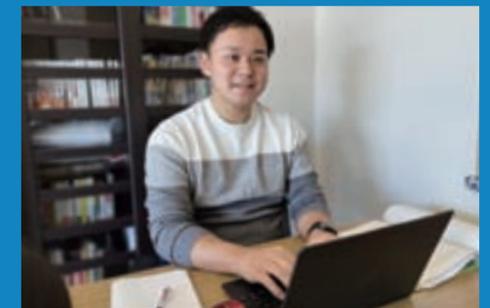
ワーク・ライフ・バランスの実現 ～働き方改革の取組～

全庁を挙げて長時間労働の削減に取り組むとともに、一人一台モバイルパソコンを配備し、テレワークや時差出勤制度により、働く場所と時間を柔軟に選べるようにすることで、職員のワーク・ライフ・バランスを実現しながら、「働きやすく、働きがいのある」職場づくりを進めています。

在宅等勤務職員の声

土地水資源対策課
田中 理 主任主事 (H24年入庁)

私は現在、県内の土地利用に関する業務を担当しており、主に「神奈川県土地利用調整条例」に基づいて、県土の計画的な利用に係る総合調整の手続き業務を行っています。在宅勤務は概ね週1回実施していますが、静かな環境で集中できるため、条例の取扱いや他法令との関係など、深く検討が必要な業務に向いています。そのため私は、紙ベースの過去事例の調査など、職場でできない作業を事前に行い、在宅勤務は、そのとりまとめやじっくり検討する時間が中心となるよう工夫しています。当初は在宅勤務に対して不安もありましたが、庁内向けチャットやWEB会議により、自宅にいても必要な連絡や打合せができるほか、所属サーバの利用や電子決裁も可能なため、現在は特にストレスもなく快適に作業を進めることができます。在宅勤務は通勤時間がかからない分、例えばその時間を家事に充てたり、いつもよりちょっと早く保育園へ子どもを迎えに行ったりすることができます。これにより家族と過ごす時間が増え、プライベートの時間の充実に繋がっていると感じています。



モバイルパソコンの活用

県では、働き方改革を支えるICT環境の整備として、職員が効率良く快適に業務を行えるよう、職員一人につき一台のモバイルパソコンを配備しています。軽量で持ち運びに適し、十分なセキュリティ対策により、職員のテレワークや、出張先でのモバイルワーク、パソコンを持ち寄りの会議等を実現しています。また、コミュニケーションアプリを用いたビデオ会議・音声会議など、場所にとられない働き方がより柔軟に行えるようになっていきます。

就職活動開始から入庁まで

日常生活から企業活動まで、日々生活していくなかでの基盤づくりに携われることと、自治体の中ではデジタルに強い神奈川県に魅力を感じて県庁を志望しました。民間か公務員か、国か県市町村か、選択肢はたくさんあるかと思いますが、まずは自分を知り、仕事面でもプライベートでも、自分が進んでいきたい将来を見つけることが大切だと思います。また、就職活動だけではなく、遊びなり勉強なり、今しかできないことも大切にしてほしいです。

神奈川県職員を目指す方へ

自身の将来を想像したとき、選択肢の一つに神奈川県庁があれば、様々な採用試験があるので是非チャレンジしてみたいです。就職活動は大変ですが、いっぱいいっぱいになり過ぎず、楽しみながら就活を頑張ってください。応援しています。

就職活動開始から入庁まで

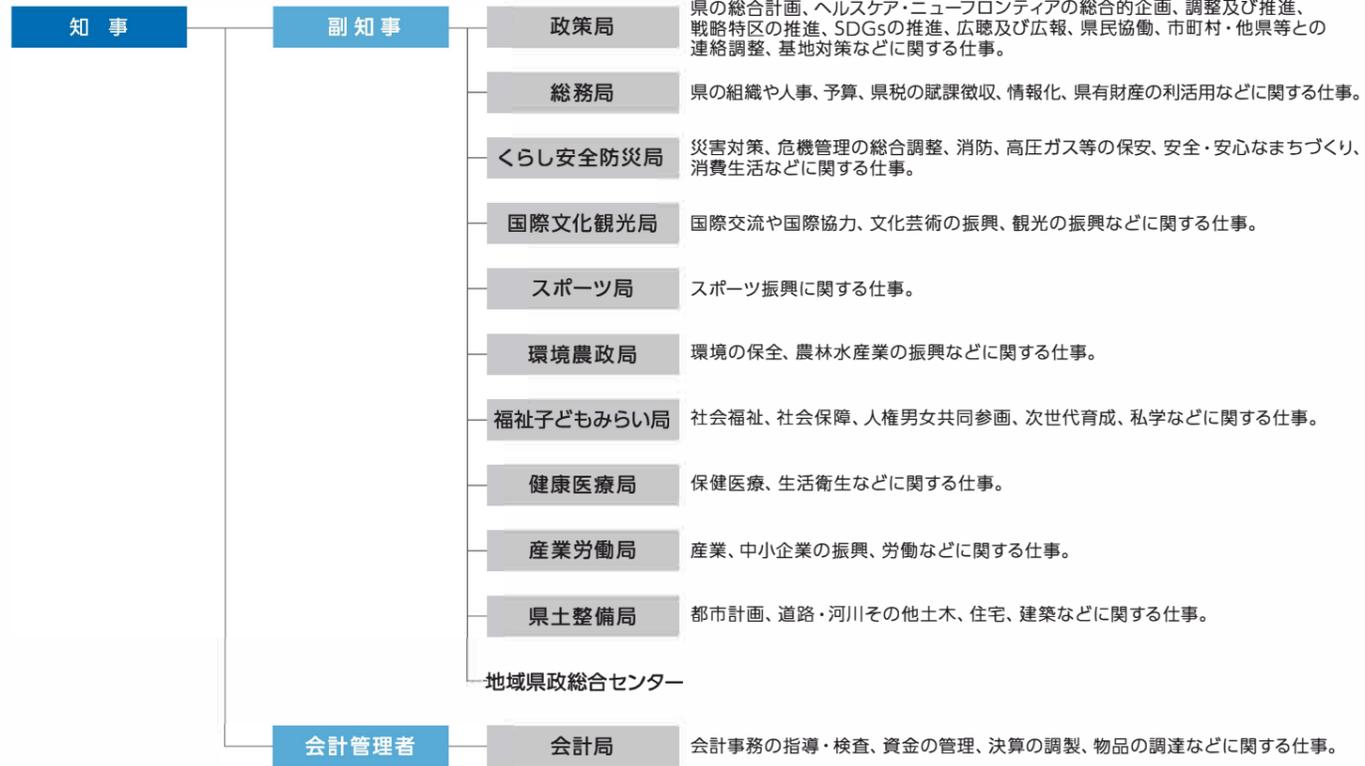
大学で都市景観について学ぶとともに、子どもの頃から慣れ親しんだ県のあらゆる公園や自然と関わる仕事に就きたいと思い県職員を目指しました。試験を受けて大切だと感じたことは、なぜ県の職員を志望するのか明確にすること、自身の専門分野以外においても働く姿をイメージできているかの2点です。採用ホームページに記載されている先輩紹介等はその上でとても参考になり、迷いなく面接にも臨むことができました。

神奈川県職員を目指す方へ

神奈川県は都会的な側面と自然豊かな側面の両方を持ち、それらに様々な事業を通して幅広く関わるのが神奈川県職員ならではの魅力だと思います。責任も大きいですが、やりがいや達成感も大きい総合土木と一緒に働きましょう！

神奈川県組織

知事部局



企業庁

議会

教育委員会

人事委員会

監査委員

労働委員会

選挙管理委員会

収用委員会

神奈川海区漁業調整委員会

内水面漁場管理委員会

公安委員会



※組織図は、令和5年4月1日 予定のものです。詳細は、県ホームページを御覧ください。

研修制度

職員キャリア開発支援センターで実施する集合研修や各部局が実施する専門研修、職場内研修(いわゆるOJT)など様々な機会を提供し、受講機会を確保することで、職務遂行に必要な知識・技能の向上を図っています。

▶ 新採用職員研修

神奈川県職員として必要な知識・技能を学ぶ重要な研修であるとともに、同期職員との人間関係を築くための貴重な機会にもなっています。前期研修(4月)、後期研修(年度後半)等に分けて実施します。

▶ 選択研修

職員が主体的に学ぶことができる選択制の研修です。職員として共通に求められる知識・技能などの基礎を固めるための研修や、職務分野に応じた専門性を磨くための研修、職場の自席やテレワークの時間に受講できるオンライン研修などがあります。

▶ 派遣研修

自治大学校、民間企業及びNPO法人などで、県行政の課題の研究や、県庁以外の組織の取組を体験的に学びます。



民間派遣研修経験者の声

観光課
市川 真里奈 主事

入庁から現在までの仕事

最初に配属された川崎図書館では、経理や管理業務などを担当しました。2箇所目の文化課では、県主催の文化イベントや伝統芸能ワークショップの実施等の業務に携わりました。イベントの実施方法やPRの方法など、既存のやり方から見直しを行う機会があり、関係者の方々や庁内の他部署の職員と調整しながら新たなアイデアを実現させていくプロセスに、非常にやりがいを感じました。その後1年間の民間企業派遣を経験し、現在は観光課で、国内外の観光客誘致促進を目的とした協議会の運営や、観光客の受入整備を支援する補助金業務等を担当しています。

民間派遣研修を通じて学んだこと

株式会社横浜銀行で、1年間業務を経験しました。まちづくりや観光振興、SDGsへの取組等、銀行の多様なネットワークを生かした地域活性化の取組を行う部署で、幅広い業務

H27 川崎図書館(3年)
H30 文化課(3年)
R3 民間企業派遣(横浜銀行)
R4 観光課

に携わることができました。派遣先での担当業務を通して、地域課題に対する解決策の提案力や、様々なステークホルダーの方々との連携しながら企画を実現する力を学びました。また、派遣先の方々から常に世の中の動向やニーズを捉え、地域課題解決に対し真摯に取り組む姿勢には大変刺激を受けました。民間企業での経験を経て、業務を俯瞰的に捉えることができるようになりました。派遣先での経験を、今後の県での業務に還元していきたいと考えております。

神奈川県職員を目指す方へ

県には多様な経験や個性を持った職員がいて、より良い施策を実現するために、それぞれの能力を生かし、日々議論を重ねながら業務に取り組んでいます。また、県の課題解決に向けて、市町村や各種団体、民間企業など、多くの関係者と共に新たな発想で企画する機会も多くあります。様々な人と関わり、前例のない取組に挑戦したいと考えている方は、是非神奈川県職員採用試験にチャレンジしてみてください。

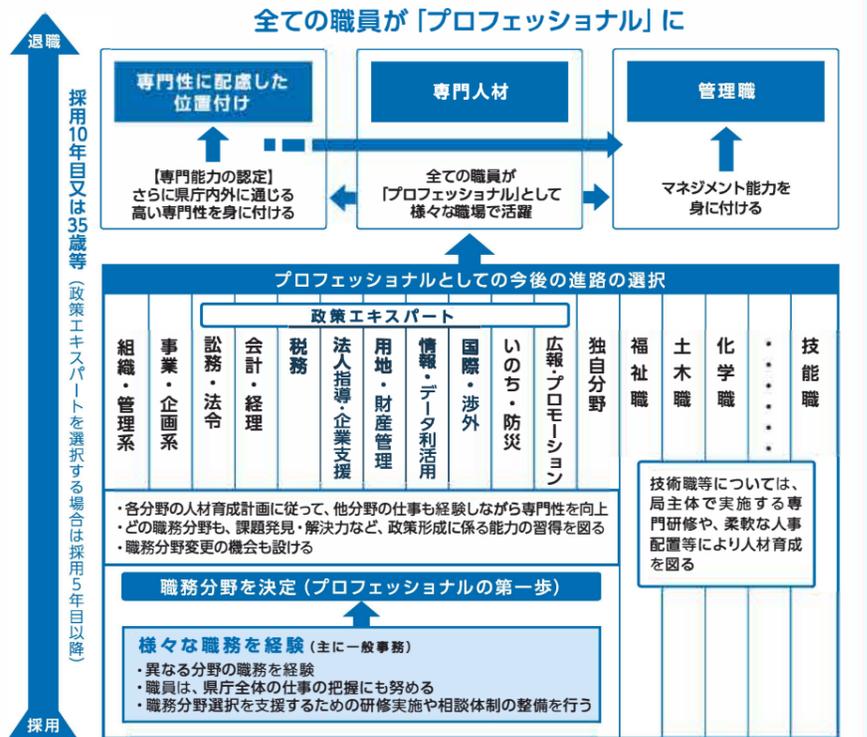
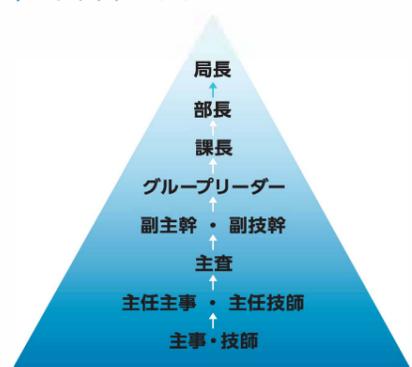


人事制度

▶ キャリア選択型人事制度

職員の主体性を重視し、意欲を持って、積極的にキャリア開発に取り組むことができるよう、職員が専門とする職務分野を選択するキャリア選択型人事制度を導入しています。一人ひとりの職員が専門性と使命感を持つ「プロフェッショナル」として、能力や適性に応じて自らキャリアプランを立て、それに基づき中長期的な視点から、主体性を持ってキャリア開発(能力開発や職務経験)に取り組みます。

▶ キャリアステップ



勤務条件

▶ 勤務時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15(休憩時間12:00～13:00)
1週間当たりの勤務時間は、38時間45分です。
※これは、一般的な例で、所属や職務によっては変則勤務の場合があります。

▶ 休暇

1年につき20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇のほか、療養休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇など。
全職種を対象に、子育てに関する各種支援制度が整備されています。

▶ 初任給(給料+地域手当)

令和5年1月1日現在

I種	大卒 (大学院修士課程修了)	約214,000円 (約228,000円)
免許資格職	福祉職(大卒)、福祉職(児童心理)(大卒)	約221,000円
	司書A(大卒)、管理栄養士(大卒)、保健師(大卒)	約214,000円
	薬剤師(大卒)、獣医師(大卒)	約235,000円
	栄養士(短大卒)	約198,000円
III種	高校卒	約178,000円

(※I種、III種には公立小中学校等事務のI種、III種も該当します。)このほか、民間企業のボーナスに相当する期末・勤労手当が支給されます。また、職員の家族状況や勤務形態等により、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。